

# 配達・買物に関する保障 ～エッコロ制度～

F

## ◆消費材の注文に関するサポートの申請書

申請者	ブロック	組合員コード	申請日	年	月	日
	自署		連絡先（電話） ( )			

サポート者	ブロック	組合員コード	<input type="checkbox"/> 組合員以外	<input type="checkbox"/> おたすけ隊
	自署※親族不可		連絡先（電話） ( )	

### <報告兼申請>

回数	サポート日	サポート理由	サポート内容	サポート時間 (30分単位で申請可)	サポート金額
1	月 日			時間 分	円
2	月 日			時間 分	円
3	月 日			時間 分	円
4	月 日			時間 分	円
5	月 日			時間 分	円
<b>申請額合計</b>					<b>円</b>

もれなく記入の上、配達時又はデポーへ提出ください。

\*サポート者が組合員の場合、給付金はサポート者に支払われます。(共同購入代金と相殺)

\*サポート者が組合員以外の場合、給付金は申請者に支払われます。申請者からサポート者に支払ってください。

※提出期限は原則、事由発生・サポート実施日から60日まで

【個人情報について】このエッコロ制度事由申請書にある個人情報は、会計上必要で法律に定められた期間保管させていただき、期間を過ぎたものについては、適正な方法で廃棄いたします。

受付日/担当	/ 印	エッコロC	印
ブロック運営会議(事務局長)			印
たすけあい委員会			可否
給付月	/	受付NO.	
備考欄	2504		